

予算総額

154億3,018万4千円

平成22年度の予算が可決されました。

一般会計は前年度当初予算と比べると、11億800万円の増です。その要因は、標茶小学校校舎防音事業、標茶中茶安別線道路改良、新たに子ども手当が計上されたことなどによるものです。

予算審査特別委員会では9名が総括質疑を行い、慎重に審議を行った後に予算案を可決しました。

平成二十二年
度
予算可決

平成二十一年
度
補正予算可決



平成二十一年度補正予算は、一般会計10億1,489万9千円の追加をはじめ、六会計と上水道事業会計の補正があり、原案どおり可決しました。

補正の主なものは、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業と学校施設耐震改修事業などです。

条例の一部改正等

標茶町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

平成二十二年四月一日から釧路支庁が釧路総合振興局に名称が変更になることに伴い、「釧路支庁管内町村公平委員会」を「釧路町村公平委員会」としました。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

条例の別表中、非常勤の特別職職員に「鳥獣被害対策実施隊員」を加えました。

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について

長期継続契約を締結することができ
る内容を一部変えました。

標茶町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

別表第五号に「**肝臓**」の機能の障害を加えました。

「釧路広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産の処分について」

平成二十二年三月三十一日をもって釧路広域市町村圏事務組合が解散し、帰属する基金の一部を「釧路地域活性化協議会」に移譲しました。

「釧路支庁管内町村公平委員会共同設置規約の変更について」

釧路支庁管内町村公平委員会共同設置規約が四月一日の釧路支庁の改名に伴い釧路町村公平委員会に改めました。



釧路新聞社提供

「標茶町新規就農者誘致特別措置条例の一部を改正する条例」

新規就農者範囲の拡大が図られ、新たに農業法人構成員も対象とし、経営継承型への助成も新設しました。

受け入れ農業者の事前登録制や審査制の導入により研修体制の充実を図り、十年以上の経営継続を条件として助成金・奨励金の免除措置を設けました。